

## 平成22年度 第1回健康づくり審議会議事録

### 1 開催日時

平成22年8月25日（水）午後2時45分～午後4時30分

### 2 開催場所

保健センター 2階 研修室

### 3 出席委員 7名 欠席委員 1名

出席者 委員

岡本和士委員 中島貞利委員 森清人委員 大島明子委員

山本美和委員 栞山久子委員 鈴木まき委員

事務局

事務局長 田中陽子

事務局職員 権田香 長友妙子

欠席者 谷川隆子委員

### 4 議題

(1) あいさつ

(2) 議題

1) 審議会の趣旨説明

2) 会長選出について

3) 会長代理の選出について

4) とよやま健康づくり21計画について

5) 平成21年度保健事業実績について

6) 平成22年度保健事業について

7) その他

### 5 会議資料

- ・ 健康づくり審議会条例
- ・ 豊山町健康づくり審議会委員名簿
- ・ とよやま健康づくり21計画（平成20年度中間評価）
- ・ 平成21年度 保健事業実績
- ・ 平成22年度 保健事業
- ・ 平成22年度保健センター事業日程表
- ・ とよやま健康の道ウォーキングマップ
- ・ ウォーキング教室案内

## 6 議事内容（要点筆記）

### 所長

それでは、ただ今より、第1回健康づくり審議会を開催いたします。私は、事務局を担当しております保健センター所長の田中陽子です。本日、この健康づくり審議会の会長が決まるまでの間、司会進行を進めさせていただきますのでよろしくお願いたします。なお、谷川隆子委員から本日欠席させることを連絡いただいております、代理として日下珠紀様が出席されております。

ここで、委嘱状交付式に出席しておりませんでした事務局の自己紹介をします。

事務局自己紹介

### 所長

議題に入ります前に、本日の審議会にお配りしました資料のご確認をさせていただきます。資料の漏れはございませんでしょうか。ありましたら、お申し出ください。

資料の配布状況確認。漏れなし。

### 所長

議題（1）の審議会の趣旨説明について、事務局より説明をさせていただきます。

### 事務局

（1）審議会の趣旨説明

質問なし

### 所長

それでは次第（2）の会長の選出に入ります。健康づくり審議会条例第5条第1項で会長は委員の互選で決めることになっています。どのような方法で決めさせていただくかご意見がありますでしょうか。

### 委員

岡本和士先生を会長に推薦いたします。

### 委員

拍手

### 所長

それでは、健康づくり審議会の会長を岡本委員にお願いします。ここで会長になりました岡本委員から一言ご挨拶をいただきます。

### 会長

愛知県立大学看護学部教授の岡本と申します。皆さんの協力を得ましている健康づくりの方法や対策を考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

す。

#### 所長

ありがとうございました。それでは次に次第3の会長代理の指名について、審議会条例第5条第3項により、会長の指名によって選出するとなっておりますので会長さんよりご指名をお願いします。

#### 会長

まことに僭越ではありますが中島委員にお願いしたいと思います。

#### 所長

ただいま岡本会長から会長代理として中島委員のご指名がありました。中島委員ご承認いただけますでしょうか。

～同意の意思表示～

#### 所長

中島委員よろしくお願ひいたします。それでは議事に入る前に審議会の議事録についてお話をさせていただきます。町では情報公開制度の一環として、平成20年度10月から町民の皆様に委員として参加していただく審議会や委員会等の議事録を町のホームページに掲載することになりました。本会もその対象になり、どのような議論がされたか要旨を抜粋して議事録をホームページに掲載させていただきます。議事録の内容につきましては委員の皆様の確認が必要となります。後ほど会長から議事録署名委員が2名指名されますのでよろしくお願ひします。

それでは、これより議題の審議に入ります。会議の進行につきましては会長の取り回しでお願いします。

#### 会長

それでは今から議事の進行をさせていただきます。まず、議事録署名委員の指名ですが鈴木まき委員と大島明子委員を指名いたします。後ほど事務局が本日の会議録に署名をいただきに伺いますので、よろしくお願ひします。

それでは、議題（4）とよやま健康づくり21計画について事務局より説明をお願いします。

#### 事務局

（4）とよやま健康づくり21計画について説明

#### 会長

健康づくり21について事務局からの説明がありましたが、今の説明の中で質問や詳しく聞きたいところがあれば発言をよろしくお願ひします。

#### 委員

行動目標基準がわかりにくいですが妊娠中に飲酒したことがあるとは、1日でもあるといけないのか。

## 事務局

1回だけではなく1週間に1回以上の飲酒のことを意味しています。母子手帳や健診のときにもその基準で聞いています。

## 委員

飲酒については常習性があると胎児にとって悪影響をもたらすため、飲酒したことがあるかという質問はわかりにくいので言葉を少し工夫したらどうか。

## 委員

このような書き方だと自分はいけないことをしていたのかと思い母親がストレスを感じることもあるように思う。

## 会長

表記の仕方を具体的にしてもらえるといいと思います。

## 委員

行動目標基準が人それぞれ違うので数値で表せない回答が難しいように感じるが、良くなっているという意味では個人個人が少しずつ変わってきているのかなと思いますが、その点についてはどうでしょうか。

## 事務局

先ほどアルコールの話が出ましたが、アルコール・タバコに関する調査の数値は改善されてきています。今社会の健康づくりは国を挙げて分煙を勧めています。公共施設内では禁煙など、計画を立てたときとは世の中や町内の状況も変わってきています。ランチタイム、レストラン等禁煙が浸透してきており、いいことだと感じています。

そして、食育のほうでは師勝保健所と共同して各町内の飲食店ではカロリー表示をしている店の数が増えてきているので、見て自分の家でのメニューと比べることで、これぐらい食べたらだいたい何キロカロリーかをわかるようになってきている現状なので、環境的にも世の中いろいろなことが目に付くようになってきたことで、徐々に生活が健康のほうに向かっており喜んでいる面もありますし、まだ改善されていない面はできるように支援をしていかなければならないと思っております。

## 委員

日頃運動をしているかの調査でウォーキングされている人は運動されている人とはまた別の調査で出ていますが、ウォーキングをしている人は運動をしている人の数字の中に含めていますか。

## 事務局

運動についてはいろいろな運動があるため、何をしているのかを選んでいただいてアンケートで答えていただきました。その中にはウォーキング（週2回以上）も入っていますが、その次のアンケート内容でウォーキングをしている

かを聞いているので重複しているところもあります。ウォーキング以外の運動が数%の割合ということはないです。

#### 委員

すこやか親子に関する調査で母親がゆったりとした気分で小中学生と過ごす時間がある母親の割合が平成 15 年度の 23.9%から平成 20 年度で 71.6%になっているが、今の中学生はすごく忙しくさらに親も忙しいのにこんなにも上がるのはどのようなことが考えられるのか。

#### 事務局

保護者の方をお願いをして、小中学生全員ではなくて小学 4 年生と 6 年生、そして中学 2 年生を対象にして答えていただきました。食事のときにゆったりとして食べる、親子で話ができるなど、お母さんがゆったりとしてその時間をすごせるということで、内容は限定していないこと、また全学年ではないことがあると思います。

#### 委員

心と体は一体なのでこころの健康づくりを目標に挙げてもらうことはとてもいいことだと思いました。そして、早くストレスに気づくということが一番大事だと思いますし、また熟睡感がある成人の割合の増加など、こういった予防活動に力をいれていただきたいなと思います。

#### 会長

睡眠病といって、睡眠が少ないと高血圧や高脂血症などの生活習慣病の原因になると私の大学の専門の先生も言うており、いかに睡眠をとることが大事だと言われています。ですから、こういった熟睡感がある人の割合をいかに増やしていくかがこれから大事になると思います。

#### 会長

では、議題（5）平成 21 年度保健事業の実績について事務局より説明をお願いします。

#### 事務局

（5）平成 21 年度保健事業実績について説明

#### 会長

今の説明について皆さんの方からご質問はありますか

#### 会長

予防接種のところで高齢者のインフルエンザの接種率が 43.6%ですが、これについてはどのような状況なのか。

#### 事務局

昨年度につきましては新型インフルエンザの流行をふまえてワクチンメーカ

一が新型インフルエンザのワクチンを製造するという事で、季節性のインフルエンザについてはワクチンの製造が少なくなってしまい医療機関に入ってくる量が少なくて、予防接種を受けられない状況がありました。また、新型インフルエンザのワクチンを受けるため、季節性のインフルエンザのワクチンは受けないという方もいらっしゃいましたので、そういう兼ね合いで数字が低くなっております。一昨年度の接種率は50%を超えております。また、22年度は季節性と新型インフルエンザの両方入ったワクチンが流通し、通常通りの量を製造しているようですので22年度については接種率が上がるのではないかと考えております。

#### 会長

そのような状況で接種率が減ったことによって、高齢者にインフルエンザの発症が増えたことはありますか。

#### 事務局

そのようなことはなかったです。

#### 委員

妊婦の不妊治療の補助金は他に比べ豊山町はいいのですか。

#### 所長

豊山町におきましては、以前から一般不妊治療の検査の補助は行っておりました。一般不妊治療の補助につきましては平成20年度から県が要綱を作り、一般不妊検査＋不妊治療に補助金を県が用意しましたので、同等に愛知県下の市町村が同じ補助基準です。それ以上の補助をしているところもありますが、1年間の治療と検査につきましては10万円の自己負担を限度として、その半額の5万円を町が補助をするという形になっております。

昨年度は申請をしていただいた方は7件となっております。

愛知県は不妊治療を実施されている医療機関が非常に多いので便利に治療ができるということで、県の予想だと豊山町は10件くらいということですが、7件ということで治療していらっしゃる方がわりと多いということになります。

#### 会長

女性の子宮頸がんワクチンのことですが町としては何らかの補助をすることはないのでしょうか。

#### 所長

平成21・22年度についてはありません。この間ニュースや新聞に載っていましたが、こちらが把握している情報によりますと平成23年度予算で公費補助をしようかという検討が厚生労働省で今なされているそうです。市町村負担もあるので、どの割合にするかや対象年齢は検討中だそうです。子宮頸がんのワクチンの対象年齢は性的行為をする前の若い年代、つまりヒトパピロー

マウウイルスに感染を受けない前に実施するという事なので、小学校高学年～中学 3 年生までの年齢の間が適当ではないかと対象年齢の検討がされているそうです。

#### 委員

中学生の娘がいるのでそのようなニュースを見て親としては受けさせたいなと思いますが金額が高いのでなかなか踏み切れない現状です。豊山町はそのような補助に早くに手をつけてくれるところなので期待をしているが、学校からプリントを配布されることもなく、素人だとテレビのニュースや新聞だけでは理解できない部分もある。今の時点では自己負担だが強制はできないかもしれないけど、保健センターのほうから家庭でもなるべく積極的に取り組めるような手紙をだすなどのことはできないのでしょうか。

#### 事務局

その点については難しい問題のため、医師の方々に説明をお願いします。

#### 委員

子宮がんをおこす原因になっているヒトパピローマウイルスは一般の 80%は何らかの形で感染していることが証明されているが、その中で子宮がんになる確率は数%といわれています。その数%を多くみればお金を払ってでもやっていただいたほうが良いと思いますが、数%だから運を天に任せるという気持ちでも良いのではないかと思います。もし受ける機会があつて、状態も整っていれば自費でお金もかかるが基本的には3回受けてもらう、それで一生免疫がつくかは開始されてまだ長くないためわからない点もあり、追加の免疫が必要な場合はさらにコストがかかるということもあります、そのようなことを理解して受ければ受けてもらったほうがお子さんのためには良いと思います。

#### 会長

予防すればなんらかの予防効果があるものなので、町の方からパンフレットなどの啓発を出してもらえるように皆様方から町や学校の養護教諭の先生にお願いをして、知ってる人は知っていて、知らない人は知らないというのは不公平なので、皆さん情報が均一になるように PTA の方で相談して働きかけてもらうと良いのではないかと思います。

非常にたくさんありますので、また後でご質問がある人は事務局のほうへお願いします。

では議題(6)平成22年度保健事業について事務局より説明をお願いします。

#### 事務局

(6)平成22年度保健事業について

#### 会長

以上について質問や意見があれば発言をお願いします。

では質問がないので、また資料に目を通していただきまして何かありましたら、事務局までお願いします。

では議題（7）その他に移りますが、事務局のほうで何かありますか。

#### 事務局

今日は皆さん審議をありがとうございました。今後の第2回健康づくり審議会は来年2月ごろに次年度の事業内容を検討していただく予定をしていますので、よろしくをお願いします。

#### 会長

本日予定をしておりました審議会の議題につきましては、全て終了しました。ご協力ありがとうございました。また次回の審議会もよろしくをお願いします。以上で終わります。